

ごじょうめ

昭和60年

5月1日

(毎月1日・15日発行)

No. 515



無心に演奏～楽団の練習日

発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100代

印刷／湖東印刷所

川をきれいに



西磯ノ目町内付近

町の生涯教育 町民室内管弦楽団

毎週水曜日、午後七時を過ぎると、広域体育館の一室からいろいろな楽器の音が流れてきます。演奏を指導しているのは、内川小学校の小玉正文先生（下高崎）。町内の音楽爱好者によつて、「五城目町民室内管弦楽団」が結成されたのは昨年の三月で、十一月の産業文化祭での芸術文化協会発表会が、楽団結成後初めての演奏会となりました。

現在、団員は十五人ですが、将来は三十人以上のオーケストラになることが目標。メンバーは中学生や自営業の人と年齢も職業も様々です。また、楽器にふれるのも初めてという初心者も、楽団の一員としてがんばっています。

最近、ラジオ番組への出演依頼もあつたそうで、小玉先生の熱心な指導が、午後九時ころまで続きます。

山内城主ゆかりの鞍など 8点を町文化財に指定

教育委員会では、このほど記念物一点と有形文化財七点を町の文化財に指定しました。

文化財に指定された記念物の信仰塔は、本町にわずかに残っている五輪塔の中で、その形から最も古いものとされています。

また、有形文化財は鞍二点、鎧一点、阿弥陀如来像一点、五城目焼きの甕（かめ）三点です。この中で鞍と鎧は山内城の城主三浦氏ゆかりの遺物で、菩提寺である円通寺に保存されています。

▽五輪塔（ごりんとう）～信仰塔

正しくは五輪卒都婆（そとば）といふ。平安時代中期に密教がはじめた塔で、石造のものが多いため塔は下から地・水・火・風・空の五輪を、それぞれ方・円・三角・半円・団の五形にして重ね、五大の種子を刻むのが普通である。

鎌倉時代から密教だけでなく、各宗も用いるようになり、供養塔として全国にひろがった。

町内にわずかに残る五輪塔のうちでも、その形から最も古いもので、所在するところが、室町時代には寺があつて後廢寺となつた跡であるとの伝えがあるところから、中世中期以前の建立と思われる。小ぶりではあるが重量感があり、火の輪の形が古型であり、中期以前の建立と思われる。形は全体に素朴であるが、特に火の輪の形が古型である。保存状態はよいが、種子は確認出来ないし、年号の刻まれた跡もない。上の部分、風・空は一石で後補のものである。

松橋光博氏（浅見内）所有。

方三三・〇センチ×三三・〇センチ×二五・五センチ、円径三三・〇センチ、高さ二六・〇センチ、三角高さ二二・〇センチ。

センチ、半円高さ一一・〇センチ、团高さ一三・五センチ。

△太刀釣鐘螺鈿蒔絵鞍（たちつりがねらでんまきえくら）～工芸品

山内城跡の下にある円通寺は、城主三浦氏の菩提寺とされ、三浦氏の遺物が寺宝として保存されている。これもそのひとつであるが、三具ある鞍のうちでは、最も豪華で往時の武士層の生活をしのばせるものがある。

鞍全体に太刀と釣鐘が蒔絵によつて描かれ、太刀の紐が曲線を描いて空間を埋めていられる。その大胆なデザインは見る者を圧倒する。さらに太刀の装飾として螺鈿をちりばめており、この鞍をいつそうはなやかなものにしている。

蒔絵の技法は、奈良時代の末金鏤（まつきん）が源流で、平安時代に和風となつた漆工芸の加飾技法では、最も代表的なものである。鎌倉時代に技術的な進歩があり、室町時代から江戸時代にかけて多くの名人上手が出ている。

△鉄製鎧（てつせいあぶみ）～工芸品

「三ツ巴」を散らして文様にしてある。三ツ巴は三浦氏の定紋といわれているから、この鞍も山内城三浦氏のひとりが使用したもので、菩提寺の円通寺に伝えられたものと思われる。

ものであろう。

円通寺・阿部徹英氏所有。高さ約三〇センチ、幅約五〇センチ。

△三ツ巴文蒔絵鞍（三ツ巴）～工芸品

漆地が汚れたり変色したりしているが、全体に梨地がみられる。この技法も地蒔の一種で、梨の実の肌のような感じになるのでこうよばれている。この鞍も、当時はたいへん派手な雲囲気のものだった。この鞍も、當時はいたいへん派手な雲囲気のものだったであろう。そのころの武士の好みが、これらの二具の鞍によつてうかがわれるるのである。

なお、鞍のサイズからその当時の馬体が小ぶりだつたこともわかる。

△鐵造阿弥陀如來立像（てつぞう）～工芸品

山内城三浦氏の遺物である。鍛造のがんじょうなつくりで、足をおくところは、たてに数枚の鉄板をつないでつくつてあり、鍛治のそのころの技法がわかる。また、革のベルトにつなぐ留金具は、今とかわらぬビジョウになつてゐるのも面白い。

△鐵造阿弥陀如來立像（てつぞう）～工芸品

はじめは、全体黒漆塗だが、今はほとんど落ちてしまつていて。胎が金属の場合には、さびが出たりして漆塗の寿命が短いものかも知れない。

△鐵造阿弥陀如來立像（てつぞう）～工芸品

この像は珍しい鉄鑄物製で、いわゆる鉄仏である。鉄仏は鎌倉時代に武士に好まれた仏像で、東国から陸奥、出羽の地方に流行したものであるが、わが町にはこの像一体しかな



五輪塔



鉄造阿弥陀如來立像

代の鍛造技術を示す重要な工芸品といえる。

円通寺・阿部徹英氏所有。高さ二六センチ、横二五センチ。

鍛造のがんじょうなつくりで、足をおくところは、たてに数枚の鉄板をつないでつくつてあり、鍛治のそのころの技法がわかる。また、革のベルトにつなぐ留金具は、今とかわらぬビジョウになつてゐるのも面白い。

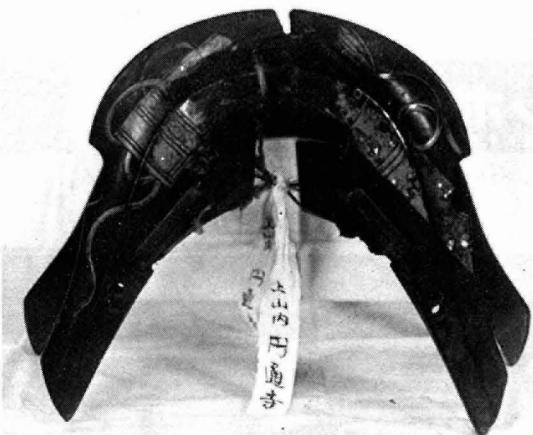
△鐵造阿弥陀如來立像（てつぞう）～工芸品

はじめは、全体黒漆塗だが、今はほとんど落ちてしまつていて。胎が金属の場合には、さびが出たりして漆塗の寿命が短いものかも知れない。

△鐵造阿弥陀如來立像（てつぞう）～工芸品

この像は珍しい鉄鑄物製で、いわゆる鉄仏である。鉄仏は鎌倉時代に武士に好まれた仏像で、東国から陸奥、出羽の地方に流行したものであるが、わが町にはこの像一体しかな

螺髮は突起状になつてゐるが、衣のひだの流れは割りとすつきりとしている。像全体に対して、はめこみになつてゐる手の部分が大きく与願印（よがんいん）を示してゐるが、バランスに欠けるうらみがある。全体的に錆（さび）がひどいが、その相好ははつきりして仏像らしいよい表情になつてゐる。



江戸時代中期ごろの造像と思われる。五城目金屋座の最盛期に座の鑄物師の手になつたものであろうと想像されるが、その証拠はない。

小沢活全氏（富田）所有。高さ五五・〇センチ、幅一五・〇センチ。

▽五城目焼 大甕（おおがめ）工芸品 実に大きな甕である。水甕

ではなく穀物の貯蔵にでも使はれたものであろう。いずれ、あまり例をみない大きさである。

つまりは、粘土を紐状にして巻きあげ、たたきながら成型したものと思われる。たたいたあとは、外がわの肌全体にはつきりと認められ、ところどころに、その時に当てた粗い布目の跡がついている。

その跡が一種の布目文となって、この甕に風格を与えていい。また、巻きあげたあとも胴部をよこに走るかすかな縞目となって、自然釉風な釉（うわぐすり）のかかり方とともに味わいをいつそうふかくしている。

これほどの大きな器をつくるたんねんな技術や、この大きさを焼くだけの容量を持つた窯など、多分中世末ごろと思

われるが、五城目瀬戸座の盛んなさまがしのばれる作品といえる。

小沢活全氏（富田）所有。高さ八九・〇センチ、底径三五・〇センチ、胴径七〇・〇センチ、口径六〇・〇センチ。

▽五城目焼 甕（かめ）① 工芸品 底が高台になつてゐるのが、甕としてはめずらしいつくりといえる。そこから上部にかけて胴が球形に近い形でふくらんでいて、日用雑器としておだやかな柔かな線を見せているのも面白い。また、高台に二ヵ所半円形の切り込みをつけたり、胴の中央部あたりに三本のへら目の線、口縁部にしばむ胴部の上部に曲線の波を大小四通りの刷毛目をつけた文様、そしてその文様

の部分に左右対称に菊の花形の大ぶりな貼花文をつけたりして甕全体を飾つてゐるもの、雑器としてはめずらしいつくりといえる。釉のかけ方も内側全体にほどこしてあり、ふくらんだ胴部をしぶつた形になる口縁部から外側にたらした釉は、横にふつてたれた端が斜めに走るように戸夫してある。五城目瀬戸座のなまこ釉である。

ていねいなつくりから、當時の人々の美的感覚、生活文化がしのばれる優品である。

教育委員会所有。高さ三四・五センチ、底径一六・〇センチ、口径三五・五センチ。

▽五城目焼 甕（かめ）② 工芸品 日常台所などで使用されていた甕で、そうした所で使用

しやすい大きさと形をしてい る。長く使用されていたことやすくと考えたためであろう。口縁部からたれた釉も程よく、汚れとつやがあるのも、いかにも日用雑器らしくほほえましい。

高さの割りに胴のふくらみが、やや上部よりに大きくふくらみ、口縁部は外側にはり出しても、開口は胴部のふくらみと同じくらいに開いている

目瀬戸座のなまこ釉である。五城目瀬戸座の特徴である鹿白とよばれるなまこ釉である。

教育委員会所有。高さ二四・〇センチ、底径一五・〇センチ、胴径三二・五センチ、口径三一・五センチ。



五城目焼「大甕」

のも、日常の容器として使いやすくと考えたためであろう。口縁部からたれた釉も程よく、五城目瀬戸座の特徴である鹿白とよばれるなまこ釉である。

教育委員会所有。高さ二四・〇センチ、底径一五・〇センチ、胴径三二・五センチ、口径三一・五センチ。

カメラレポート



五一中男女とも準優勝

全県招待バレーボール大会

第11回全県中学校招待バレーボール五城目大会が、4月20日と21日、広域体育館で男子9チーム、女子20チームが参加して行われました。

地元からは五城目一中の男女チームと、富津内中の女子チームが出場しました。富津内中の女子は二回戦で鷹巣中に敗れましたが、五城目一中は男女とも準優勝。優勝は男子が鷹巣中、女子は大潟中。



4番石井選手（五一中）のアタック



町長から激励を受ける花乃湖関

花乃湖が役場を訪問

町長から激励受ける

大相撲春場所で活躍した井川町出身の花乃湖関が、4月18日、役場を訪れ、町長から激励を受けました。

花乃湖関は春場所で新入幕ながら9勝6敗の好成績をあげ16日、がい旋帰省したもの。玄関で役場職員たちの盛んな歓迎を受けた後、町長と懇談しました。

お知らせ

危険物取扱者試験
講習会が行われます
昭和六十年度一回目の危険物取扱者試験は、七月二十六日（金）に予定されています。これに伴う講習会は次のとおりです。
△期日
乙種四類 七月三日、四日（二日間）
丙種 六月二十六日、二十七日（二日間）
△会場
秋田市文化会館

△申込先
役場建設課
△受付期間
五月一日～十日
△入居期日
五月二十日
△家賃月額
一万九千円
△募集戸数
一戸
△募集内容
新里町公営住宅の入居者を募集しています。
申込書は役場建設課にあります。

**新里町公営住宅
入居者を募集**

五城目町物産協会を設立するため、町内で特産品の製造、販売を営む業者の皆さんを対象に、会員を募集しています。同協会は、特産品の製造、販売に携わる業者の皆さんが力を合わせて製品開発や販路の拡大に努め、本町の物産の振興を図ろうというものです。加入の申し込みは、役場商工観光課（☎ 52-12100）まで。申し込み締め切りは五月十日までとなっています。

**都市計画事業
変更認可の図書縦覧**
都心都市計画道路事業書を、規定に基づき次とのとおり縦覧に供しています。
△事業計画の変更内容
(一)事業費の変更
(二)施行期間の変更
△縦覧場所
役場都市計画課



憲法記念日 5月3日

△受付期間
五月二十七日～六月一日
(消印有効)
△申込先
秋田市山王七丁目
秋田県消防防災課内
秋田県危険物安全協会

報道関係など120人出席

・広報ビデオの完成試写会

五城目町記録ビデオ完成記念試写会が、4月15日、ガーデン松竹を会場に、報道関係者や製作協力者など120人が出席して行われました。

町を紹介したこの記録ビデオは、昭和58年10月から撮影に入り、この3月に完成したもので、社会情報のテレビ化に応えると同時に、町の観光宣伝や学校教育、社会教育などに役立てようと製作されました。

この日は6種類製作された中から、「城のある町五城目・四季」の春夏編と秋冬編が上映され、ふだん見ることのない風景や行事に「町の再発見ができた」などの反響がありました。

町では、この広報ビデオの貸し出しを行っています。各種の会合やグループ活動に利用してください。申し込みは文書広報課へ。



町民センター前から森山号に乗り込む先生たち

・赴任した先生が町内巡り

五城目城などを視察

4月の定期異動で町内の小中学校や五城目高校に転入、または新任として赴任してきた先生たちの交流会が、4月13日、開かれました。

これは、町内の施設など町の姿を理解していただき、教育に大いに役立ててもらうとともに、先生たちの親睦を図る機会にしていただこうと毎年、町の教育委員会が開いているもの。

町民センターで日程の説明などが行われた後、先生たちは福祉バスの森山号で、恋地山荘や五城目城などを視察しました。



大型画面のテレビで上映

乗るなら飲むな・飲んだら乗るな

らいいなら運転しても平気」というのは大きな誤りです。ちよつとでも酒を飲めば、自制心が失われ、運動機能や知覚機能が鈍くなるのです。ひとたび事故を起こすと、死亡事故につながりやすい飲酒運転。酒の強い弱いにかかわらず危険であることを肝に銘じて「乗るなら飲むな、飲んだら乗るな」を実践してください。

道路交通法では、第六五条第一項に酒気帯び運転の禁止を規定しており、また第二項では、酒気帯び運転をする恐れがある者に対し、酒類を提供したり、飲酒をすすめたりしてはならないとしています。

第一項で違反して、酒に酔

「自分は酒に強い。一合でも忘れないでください。」
ところが、相変わらず後を断たないのが、飲酒運転による交通事故です。どんなに酒に強い人でも、酒と車の運転は両立しない関係にあることを知つておきましょう。

“乗るなら飲むな、飲んだら乗るな”という標語は、あまりにも有名です。そして交通違反のなかでも、飲酒による違反はことのほか罰則が重く、社会的にも許されるべき行為でないことは、ドライバー

酒酔い運転と 道路交通法

った状態で車を運転した場合は、二年以下の懲役または五万円以下の罰金。また、身体に保有するアルコールの量が血液一ミリリットルにつき〇・五ミリグラム以上、または呼気一リットルにつき、〇・二五ミリグラム以上（道路交通法施行令第四四条の三）であるときは、三ヵ月以下の懲役、または三万円以下の罰金に処するという規定が設けられています。

アルコールの量が、血液一ミリリットルにつき〇・五ミリグラム以上、または呼気一リットルにつき〇・二五ミリグラム以上とは、一般的には次の飲酒量をいいます。

▽日本酒（一級）二〇〇CC
▽ビール 七六〇CC
▽ウイスキー（40度）八十CC

これらを二十分から三十分で飲んで、三十分から六十分後の状態。

もちろん、人によつて、また、そのときの心身の状態によって、多少の違いがあることは言うまでもありません。



共同福祉施設の愛称

一般から募集していましたが、百三十三点の愛称が寄せられました。この愛称を寄せられたのは、五城目第一中学二年の児玉景さん（中村）。愛称の募集は四月十日で締

め切られましたが、百三十三点の愛称が寄せられました。町内の皆さんにはもちろん、秋田市や能代市、大曲市、遠く青森県や岩手県からの応募もあり、町外からの応募総数は約五十点。

「リバーサイド磯ノ目」に

議で審査した結果、児玉景さんの「リバーサイド磯ノ目」が採用されました。寄せられた愛称には、このほか、「磯ノ目会館」「五城目福祉センター」「五城目物産会館」「手づくり物産会館」

が採用されました。

「かもめ館」「ふるさと会館」「すず虫荘」などがありました。

五城目共同福祉施設「リバーサイド磯ノ目」の落成式は六月か七月に行われる予定です。町では町内の皆さんの活発な活用を期待しています。



愛称の決まった共同福祉施設

ツツガムシに注意

入浴が効果的

ツツガムシ病患者は年々増加の傾向にあり、発生地域も広範囲に及んでいます。これから夏にかけて特に注意が必要です。

現在、ツツガムシは山林、農耕地など県内の全域に生息しているものと思われますので、ツツガムシを絶滅させるのは極めて困難なことです。

予防対策としては、入浴が効果的です。山林、草むら、農耕地で作業した後は必ず入浴して、万一本着しているかもしれないツツガムシを洗い落すように努めてください。

また、現在のところ感染を防ぐワクチンはありませんが、仮りに発病しても早期に適切な治療が行われます。

繁殖和牛を導入する農家に対して、利子補給の援助をします。導入を希望する農家は、五月二十五日までに農業協同組合、または役場農政課に申し込んでください。

援助を受けることができる条件、導入方法などは次のとおりです。詳しい内容は役場農政課におたずねください。

△条件

①稻作農家の複合經營として、繁殖和牛の増頭計画をもと

繁殖和牛を導入する農家に、五年後におおむね五頭以上の飼育が可能なものの、五城目町和牛組合に加入し、和牛飼育農家と連帶して本町の畜産振興に努めるもの。

△導入方法

①導入希望農家は、家畜導入申請書と畜産經營計画書を農業協同組合長に提出する。②事業主体は秋田県畜産開発公社で、県経済連に委託して行われる。導入した牛は公社から農家に五年間貸し付けし（限度額三十三万円）六年目に農家は元金を公社に返済する。その間の利子は国と町が支払う。

△導入牛の管理義務

①導入したことにより、既存の牛を売ることは原則としてできない。やむをえない場合、町と農協に相談してから行い、その代金は更新のための導入資金とする。②導入した牛は、必ず家畜共

和牛導入農家に援助 申し込み期限 5月25日

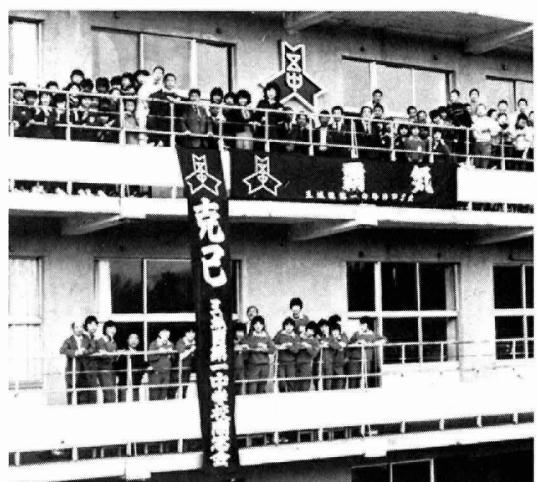
五城目一中の同窓生 母校に大校章を寄贈

五城目第一中学校の同窓会（会長・渡辺靖彦）では、生徒の学問とスポーツの士気高揚を願つてこのほど母校に大きな校章を贈りました。

五城目一中同窓会では、毎年三月に総会を開いて母校を後援する事業を企画しています。この大校章は六十年度事業として寄贈したもので、校舎の中央に取り付けられました。また、五十九年度事業としては、赤地に白ぬきの文字の幟（のぼり）二本を贈つており、野球大会などの応援に使われています。

五城目一中同窓会では昨年度、町内の同窓生の家庭から五百円の募金をいただき、この事業の基金としており、募金に協力してくださった町内の皆さんをはじめ、役員の方たちに心から感謝しています。

また、六十二年の学校創立四十周年に向けて、母校を後援する事業を計画したいとしており、今後とも母校発展のため町内の皆さんのが協力を願っています。



寄贈された大校章と幟（のぼり）

町内の話題

スポーツ教室に参加しませんか

公民館では、今年度もいろいろなスポーツ教室を開きます。五月から始まる教室は次のとおりです。

参加申し込みや問い合わせは、公民館(☎ 52-14411)へお願いします。

△体操教室

対象 小学生
期間・時間 五月八日～三月十五日、毎週火～土曜日、午後二時～午後七時半

開講回数 三十回
内容 トランポリン、マット運動、鉄棒運動、とび箱運動、平均台運動など

会場 広域体育館
経費 保険料など四百円

対象 婦人
期間・時間 五月八日～三月十九日、毎週水曜日、午後三時半～午後四時半

開講回数 三十回
内容 クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ

会場 屋内温水プール
経費 一回六十円、保険料など四百円

対象 婦人
期間・時間 五月八日～三月十九日、毎週水曜日、午後一時半～午後三時

開講回数 三十回
内容 軽体操、レクリエーション、フォーランダンス、ビーチバレー、ボール、ゲートボール、クロッケーなど

会場 広域体育館
経費 保険料など五百円

対象 婦人
期間・時間 五月八日～三月十九日、毎週水曜日、午後一時半～午後三時

開講回数 三十回
内容 レディース・ママさんスポーツ



全県中学校招待バレー大会

4月20日～21日

広域体育館

△男子二回戦
五城目 2-0 秋田南
大竜 2-0 井川
土崎 2-0 能代一

△同決勝
五城目 2-0 秋田南
大竜 2-0 井川
土崎 2-0 能代一

△同準決勝
五城目 2-0 八竜
鷹巣 2-0 土崎
象潟 2-0 五城目一

△同決勝
五城目 2-0 秋田北
鷹巣 2-0 井川
象潟 2-0 土崎
五城目一



家族ぐるみで歯みがき
～寺庭の石井さん家族



親と子の
健康な歯づくりをめざして

(3)

家族ぐるみで歯みがき運動

馬場目小学校

下のグラフは、昨年十二月、馬場目小学校地域で「家族ぐるみ歯みがき運動」を開催したときの、実践状況を表わしたもので、五百八十三人の方々がこれに参加してくださいました。

お母さん達の歯みがき習慣の定着はもちろんですが、お父さん、おばあさん、おじいさんが、子供達の歯づくりのために、自らすすんで歯みがきをしている様子がうかがえます。

おとなとの歯みがき実践は、仕事の関係で難しい

ことは当然です。しかし、百パーセントであった人は、お母さん四十六人、おばあさん二十一人、お父さん十八人、おじいさん九人もいました。お母さん達の約半数が、百パーセントである

事実は高く評価できるでし

ます。また、おばあさんと

幼児の実践率が同数になつ

ていますが、孫を育てるお

ばあさんのほほえましい愛

情が伝わってきます。

「最初はまわりの人達へ

の気兼ねで、職場で歯みが

きすることは容易なことで

あります。

このように言っています。

この運動を通して、たく

さんの人が、歯みがきはと

もかくとして、家族間の対

話をふえたことを強調して

おられました。むし歯予防

運動の波及効果が、楽しい

家庭づくりにつながったこ

とを喜びたいと思います。

地区PTAやその他の会

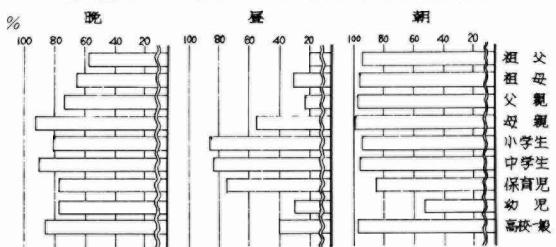
合でお会いする馬場目のお

父さん、お母さん方の歯が

白く輝き、日増しにきれ

いっています。

“家族ぐるみ歯みがき運動、実践状況



A社に勤めるKさんは、このように言っています。この運動を通して、たくさんの人が、歯みがきはともかくとして、家族間の対話をふえたことを強調しておられました。むし歯予防運動の波及効果が、楽しい家庭づくりにつながったことを喜びたいと思います。地区PTAやその他の会合でお会いする馬場目のお父さん、お母さん方の歯が白く輝き、日増しにきれいになっています。

こんなとき、スポーツ相談室を利用してください。これから運動を始めたい太りぎみなのでスマートになりたい体力に応じた運動の仕方を知りたい運動について悩みごとがあるよしいスポーツの実技指導をして

